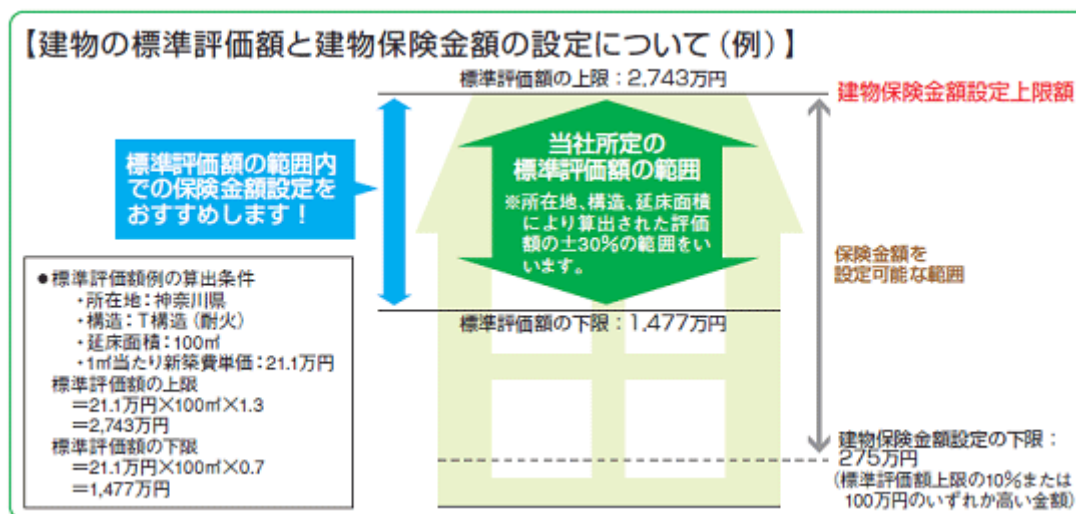


GKすまいの保険

1. 「建物保険金額設定上限額方式」の詳細

これまでの火災保険では、建物の保険金額を「建築費」や「保険会社の評価額」で定めていましたが、保険のつけすぎの防止やお客さまのニーズに対応するため、保険金額を一定の範囲内で任意に設定できる「建物保険金額設定上限額方式」を業界で初めて導入しました。

本方式では、建物の面積・構造・所在地（都道府県）をもとに当社が算定した標準評価額の幅の上限額「建物保険金額設定上限額」以下で任意に保険金額を設定いただけます（設定の下限額もあります。下図参照。）。ただし、事故の際に十分な補償が得られるよう、お客さまが保険金額を設定される際には、標準評価額の幅の範囲内での設定をおすすめします。



2. 「契約手続きの電子化」の詳細

(1) 契約手続きの電子化について

これまで「紙」の申込書を使用して行っていた「契約手続き」や「意向確認手続き」を、代理店がお客さまと対面してパソコンの画面上で行うものです。火災保険における導入は当社が業界初となります。

(2) 特長

[1] ペーパーレス、印鑑レス

紙の申込書を使用せず、パソコン上で手続きが完了します。エコにも貢献します。

[2] わかりやすさ

パソコン画面上で、契約内容をわかりやすく表示してお客さまの意向確認をサポートします。

[3] 契約内容変更に即座に対応

保険料計算ソフト「Home Navi」と連動しており、契約直前の内容変更にも即座に対応できます。

<画面イメージ>



以上